

# 富田林中学校 部活動に係る活動方針

令和4年4月

## 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざす。また、活動を通じて、学校教育目標の達成をめざすこと。

### 【学校教育目標】

「地球的視野に立ち、地域や国のことを考え行動し、国際社会に貢献する人材の育成」

### ●育む3つの力

- (1) グローバルな視野とコミュニケーション力
- (2) 論理的思考力と課題発見・解決能力
- (3) 社会貢献意識と地域愛

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 原則として顧問を複数配置する。ただし、高校の部と活動を共にする部については安全管理等が十分担保できる場合に限り、複数配置の内1名を高校教員に代替することができる。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

### (1) 平日の活動について

- ① 原則、火曜日以外の平日。(但し、会議日は休養日とする)

月	練習日
火	休養日 学習優先日
水	練習日
木	休養日(会議日のみ)
金	練習日

※ 活動できない火曜日や会議日に朝練習を行った場合、平日の1日は朝練習を含めた完全休養日を設置する。

### (2) 土曜日・日曜日・祝祭日について

- ①土曜日・日曜日はいずれか1日を活動可能日とし、いずれか1日は休養日にするを原則とする。
- ②土曜日・日曜日・祝祭日の1日の活動可能時間は3時間程度を原則とする。(但し、対外試合等を除く)

やむを得ず、2日連続して活動する場合は、連続する週の間には代替の休養日(火曜日以外)を必ず設けること。職員会議等の教職員全体にかかわる会議がある日、教員の研修日、入学試験に関わる登校禁止日は休養日とする。

(3) 定期テスト前の活動について

原則、テスト初日の1週間前から、最終日前日までは活動できない。

(公式試合直前に限り、短時間で過度な負担が生じない程度の活動を特別に認める場合もある。)

(4) 活動時間

	活動終了時刻	完全下校時刻
冬季以外	17時30分	18時00分
冬季(11月～1月)	17時00分	17時30分

※学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で部活動の目標、指導の在り方についての研究や情報共有を図る。
- (2) 活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定する。
- (3) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (4) 体罰等、生徒の人権や安全を損なう指導は行わないこと。
- (5) 指導方法の工夫改善に向けて、最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法について積極的に取り入れる。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。